平成30年度

「生徒自身による『私たちのネット利用ルール』づくり」 活動推進実践報告書

1 学校の概要

- (1)学校名 埼玉県立岩槻商業高等学校
- (2) 学級数 (平成30年5月1日付け) 15クラス
- (3) 生 徒 数 (同上) 558名
- (4) 教職員数 (同上) 61名

2 「私たちのネット利用ルール」づくりについて

- (1) 取組内容(決定までのプロセス)
 - ・風紀委員が全校にアンケートを行った。(7月:生徒指導部)
 - ・生徒会がクラス討議の時間を設定し、アンケートに基づいて各クラスで一つルールを策定した。(7月:特活部)
 - ・アンバサダーが各クラスから提出されたルールを基に、学校全体のルールを検討した。(7月)
- (2) 全校への周知の方法
 - ・文化祭閉会式のあとに、アンバサダーが発表した。(10月:コンピュータ部)
- (3) 私たちのネット利用ルール
 - ・正しいネット利用のためには、継続した意識づけや啓発活動が必要である。 (動画の作成と上映)

3 活動推進校独自の取組(広報活動)について

- (1)活動内容
 - ・取組をまとめた動画を作成し、文化祭の企画として上映した。また閉会式 後に動画を全校生徒に上映した。
- (2) 実施期間
 - 1 0 月 2 6 日 (金) 2 7 日 (土)

(3) その他

<取組の概要>

月	生徒指導部	特活部	コンピュータ部	備考
5 月	担当者の決定	・担当者の決定	・担当者の決定	
6 月	・アンケートの準備		・県の協議会参加	※活動計画
			・子供のネット問題	書の提出
			連絡協議会 (6/20)	
7 月	・アンケートの実施	・ルールの検討、		
	・風紀委員会	策定		
		各ホームルーム		
		での協議		
8月	・県のワーク		・県のワーク	
	ショップへの参加		ショップへの参加	
	・ルールづくりの		・ルールづくりの	
	ための合同ワーク		ための合同ワーク	
	ショップ (8/20)		ショップ (8/20)	
10月		・文化祭片づけ後	・ルールづくり	
		・全校に動画を発表	広報活動	
			・文化祭での	
			広報活動	
11月				※岩商学校
				づくり
				協議会
1月		・県の協議会への		での紹介
		参加		
		・埼玉県ネット		
		トラブル防止		
		サミット (1/22)		
2 月				※活動報告
				書の提出

4 活動の成果と課題

- (1) 風紀委員会、コンピュータ部 (アンバサダー)、生徒会が連携してルールづくりの取組を進め、取組の輪を広げることができた。
- (2)アンバサダーが非常に分かりやすい動画を作成し、全校に発表することができた。生徒にも大変好評だった。
- (3)作成した動画の活用について検討し、来年度以降も正しいネット利用について啓発を行っていきたい。



